

所管課		総合政策部人権推進課												
施策の大綱	まちづくりの目標(章)		施策分野(節)		施 策									
	第2章 共生共感都市		02 男女共同参画		04 総合的な推進体制を強化する									
事業：男女共同参画計画推進事業													整理番号	0020
目的	市の男女共同参画施策の総合的かつ計画的な推進													
目標	・男女共同参画計画(第3期)に掲げる施策の進行管理のため、年度当初に関係各課に実績報告を依頼し、集計を行う。 ・市における政策、方針決定過程への女性の参画を拡大するため、審議会等の女性委員の参画を促す。													
事業費・財源	事業費(決算額)(千円)		74	コスト情報・評価	総コスト(千円)		2,361	総合評価	B	妥当性	A			
	財源内訳	一般財源	74		内訳	事業費	74			効率性	A			
		国府支出金	0			人件費	2,287			有効性	B			
		地方債	0			公債費	0			評価理由	男女共同参画計画の最終目標である指標を考慮した場合に、附属機関における女性委員の参画率をもっと上げる必要がある。			
		その他特定財源	0			一人あたり(円)	21							
						世帯あたり(円)	50							
	貢献度	施策に対する事業貢献度	B		根拠	審議会を開催し、計画の進行管理や施策に関する審議を行うことができ、貢献している。								
今後の方向性	附属機関への女性委員の参画を促す。													

事業 優先順位		1	細事業:男女共同参画推進体制事業				整理 番号		01		
目 的		男女共同参画施策を管理することにより、施策の停滞を防ぎ、政策決定の場への女性の参画を促す。									
目 標		・男女共同参画計画(第3期)に掲げる施策の進行管理のため、年度当初に関係各課に実績報告を依頼し、集計を行う。 ・市における施策、方針決定過程への女性の参画を拡大するため、附属機関の女性委員の参画を促す。									
事業 実施主体		直営	事業開始 年度	平成4年度	根拠 法令	男女共同参画社会基本法第9条、第14条、第15条・河内長野市男女共同参画 推進条例第4条、第9条第1項					
事業費・財源			平成25年度	平成24年度	比 較	コスト 情報・従事 職員数			平成25年度	平成24年度	比 較
	事業費(決算額)(千円)		74	75	-1		総コスト(千円)		2,361	2,852	-491
	財源 内訳	一般財源	74	75	-1		内 訳	事業費	74	75	-1
		国府支出金	0	0	0			人件費	2,287	2,777	-490
		地方債	0	0	0			公債費	0	0	0
		その他特定財源	0	0	0			一人あたり(円)	21	25	-4
			0				世帯あたり(円)	50	60	-10	
			0				参 考	職員数(人)	0.30	0.35	-0.05
							再任用職員数(人)	0.00	0.00	0.00	
	今 後 の 方 向 性		附属機関への女性委員の参画を促す。								
評 価	妥当性	効率性	有効性	対象 者	男女共同参画計画(第3期)に掲げる約210項目 設置している審議会等の委員						
	A	A	B								

事業：男女共同参画計画推進事業

男女共同参画施策を総合的、計画的に管理し、施策の停滞を防ぎ、政策決定の場への女性の参画を促すため審議会を開催した。この中で、河内長野市男女共同参画計画（第3期）の基本目標のひとつである「政策並びに方針の立案及び決定への男女共同参画拡大」の指標となっている「審議会などへの女性の参画率」の向上などについて意見をもらうなど、市の男女共同参画施策に反映させた。

細事業：男女共同参画推進体制事業

本市の男女共同参画の推進に関し、施策を総合的かつ計画的に実施するための重要事項を審議するなどのために設置している「河内長野市男女共同参画審議会」を開催した。

日 時：1月24日（金）14時～16時

場 所：市役所301会議室

内 容：○河内長野市男女共同参画計画（第3期）の取り組みについて

- ・計画に基づき主な施策を担当する関係各課が実施した具体的な内容の報告及び男女共同参画施策担当課として実施した講座や講演会などの事業報告並びにこれら施策に対する審議
- ・審議会等への女性の登用状況、市職員の女性管理職への登用状況、公立幼稚園・小学校・中学校での女性管理職への登用状況及びPTA・自治会・市民公益活動での女性登用状況の報告並びに登用状況に対する審議

○配偶者からの暴力の被害者に対する支援について

- ・河内長野市ドメスティック・バイオレンス被害者等支援連絡会議で把握した、河内長野市内各相談窓口での相談件数や対応方法の報告及び連絡会議の構成員に対する研修内容の報告並びにDV施策に対する審議

○河内長野市男女共同参画計画（第3期）10年計画の後半に向けて

- ・計画の前半を終了し、これまで実施してきた講演会などの委託事業及び市が主催した講座などの事業を検証し、計画の後半に向けて、事業を実施していくうえで必要な視点・具体的な事業をのあり方についての審議